

地域文化芸術活動ワーキンググループにおける主な意見

1. これまでの取組と今後の対応について

(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について

- 地域移行の実証事業の成果として、これまでスポーツしかしたことがなかった子どもが地域の伝統や文化に触れる機会をつくることができた。地域移行の取組により、子どもたちと地域の人との関わりもでき、地域の活性化にもつながるのではないかと。
- 地域移行の実証事業の成果として、部活動では行っていなかった弦楽や将棋、プログラミングなど新たな活動が生まれ、子供たちが多種多様な文化活動に触れる機会が増えている。子供にとって地域の方々と一緒に活動する機会は、地域を知る、地域と関わる場であり、大変価値がある。
- 現在吹奏楽部で使っている楽器は30年前に公費で整備したものであり、地域バンドを立ち上げ、それを個人負担とすると、経済的事情により体験格差が生じる可能性がある。
- 自治体によって実態や実情は違うものの、実証事業によって先行自治体の好事例やノウハウに加え、環境整備、指導者・活動場所の確保、指導体制の整備等の課題が明らかとなった。

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 演劇などの表現活動が子どもを変え、きっかけとなることもある。部活動ではなくても、こうした文化芸術の力が途切れないよう、地域と学校とが一緒に取り組んでいくことが重要ではないかと。
- それぞれの地域に応じた文化芸術活動を活性化していくための制度設計が本筋であり、その上で学校教育における部活動を今後どうするかということではないかと。
- 吹奏楽、合唱、美術とも多世代で楽しめる要素が大きく、地域の方にもクラブ活動に参加してもらっているが、部活動の指導を任せたいと話すと断られる。地域移行というよりは、地域でどのように展開していくかということが大切ではないかと。
- 部活動改革は、あくまでも急激な少子化に対する対応であることを明確に浸透させていく必要がある。その上で、子供たちが文化芸術活動の機会を確保していく必要がある。

- 「地域移行」という表現について、学校を含めた地域全体で部活動を支えていくという改革の理念に沿った表現に変えることが必要ではないか。例えば、「地域協働」や「地域との連携・協働」、「地域展開」といった表現が考えられるのではないか。
- 「地域移行」という言葉は端的でインパクトがあり、社会的認識の広がりにもつながったと考えられる。その意味や意義について、例えばサブタイトルのような形で一緒に打ち出すような工夫も考えられるのではないか。
- 地域の方々の理解を得るためには、地域全体の人たちがスポーツや芸術文化に親しむ環境をよりよくつくっていくことで、地域の活性化やウェルビーイングにつながっていくといった、将来像も示していくことが必要ではないか。
- 自分たちの地域が子供たちを中心にして文化活動・スポーツが活発になってきている、自分たちの地域の特色が生かされているという、地域住民の方々の認識の広がりが最終的なゴールの評価ではないか。
- 中学生は義務教育課程であり、すべての中学生がひとしく、将来にわたって文化芸術活動に親しむ機会を確保することが重要。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 今後、学校教員の経験がない指導者が地域クラブにおいて指導していくことを踏まえると、中学生を指導する上で意識して欲しいことや留意事項をガイドラインとして示していく必要があるのではないか。
- 児童生徒や保護者の希望も踏まえ、様々なクラブ活動を開始し関心も高まっているが、部活に入らないと内申や進学に影響するのではないかといった誤解が依然として存在する。また、中学校に入学するまで行っていた習い事等を、部活動に入るからやめるといようなことがあり、生徒が継続的にやりたい活動をできる環境を整備していくことが課題ではないか。
- 移動の課題や子供たちの時間を確保するために有効な手だてとして、オンラインの活用を更に進めていくべきではないか。
- 指導者が対面で教えるだけでなく、ICT を活用し、広域的に複数の地域に同時配信するような方法も、やり方によってはできるのではないか。
- 地域移行に当たっては、部活動という今までの形を必ずしも踏襲しなければならない訳ではなく、活動日数や時間帯を柔軟に考えることや、多種目に参加できるような考え方もあり得るのではないか。

- 子供たちのためにということを忘れずに、子供たちの意見やニーズを聞くことによって、地域クラブの取組がより発展したり深化していくこともあるのではないかな。
- 実態調査をしてみると、教師の立場では気がつかない子供のニーズが分かってくる。各市町村がアンケートなどの調査をしながら推進計画を立て、着実に地域展開を進めるべき。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- 地域学校協働本部と一体的に進めていくためにも、コーディネーターの役割が非常に重要であり、教員と地域の指導者の間に入ってやり取りしてもらうことで負担軽減につながっている。
- 自治体において地域移行に取り組む部署が明確になると、民間からも相談や協力がしやすいのではないかな。
- 自治体内のどこか1つの部署で完結することが難しい場合も、それぞれ連携しながらどこが旗振りをするのかしっかり決めることが重要であり、外部からも分かりやすい名称とすることが重要ではないかな。
- 子供たちは学校と家庭と地域を行き来することになるから、自治体としてもこの3本柱を統括できる部署や立場から関わる必要があるのではないかな。
- 市町村によってそれぞれの実情がある中で、都道府県においてはそれらをうまくつなぎ、小規模自治体については一歩踏み出すところを後押ししていくことが重要ではないかな。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

- 自治体からの委託契約で地域クラブ活動を担っているが、今後も活動を継続するためには自治体からの支援の継続が必要であり、また、自治体と連携するための組織づくりが重要ではないかな。
- 活動拠点の確保、継続的な活動ができる団体等が行政と一緒にパートナーシップにより取り組むことが重要であり、文化芸術団体や社会教育施設が主体的にこれを担っていけるかがポイントではないかな。
- 地域クラブの認定に当たっては、国が一定の基準を示すことが必要ではないかな。

- 地域クラブの定義や要件としては、組織性や継続性に加えて、地域ならではの伝統文化など、地域性も大きな要素としてもよいのではないかな。

(6) 時代に即した指導者の質の保障・量の確保について

- 地域における人材確保や、それに伴う謝金の発生については、自治体単独の対応では限界がある。
- 吹奏楽連盟においては、各県や支部レベルで、ハラスメント対応も含めた吹奏楽指導者の認定講習を実施したり、大学生を育成していく取組を開始している。
- 合唱連盟において、合唱関連団体と連携して指導者の質の確保に係る取組を始めているが、地方組織からは教員が兼職兼業を継続せざるを得ないという声も上がっており、バランスをどう取っていくかが今後の課題である。
- 合唱連盟では中学生を対象とした指導であることを踏まえたガイドラインを作成。質の確保のためには指導者向けの新たなセミナーも考えていく必要がある。
- 最初から指導者の質や量を求めることは難しく、子供たちのニーズや活動に応じて、指導の日数、時間帯、指導者に求める質についてそれぞれの場に応じて準備するという考え方が重要ではないかな。

(7) 安全確保の体制づくりについて

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- 活動場所について、吹奏楽でいえば、音を出しても問題がなく、楽器を傷めることもなく大きな楽器を収納できる活動場所が必須であり、学校施設の利用が考えられるが、休日の施設を開放するためには、動線設備やセキュリティの強化、出入口の整備等の環境面を整える必要が出てきている。
- 学校施設の活用に当たり、動線の確保が難しい学校があり、職員室や普通教室に入れないようにすることや、吹奏楽のパート練習のための部屋の確保といった課題への対応が必要。
- 地域の活動は施設を一元管理することによって調整が可能となる。文化活動の可能性を広げるためにも、活動場所の一元管理が今後重要ではないかな。
- 学校を主な活動場所とすることで、教員と地域クラブ指導者との連携が取りやすくなったり移動の課題が解消される。また、地域の子供は地域で育て

るといったコミュニティ意識の高まりが期待されるため、積極的に学校施設を活用すべきではないか。

- 特に吹奏楽の場合、楽器の管理、保管、移動、会場費といった特有の課題があり、学校施設の活用が重要と考えられる。地域文化クラブ単独でも国の補助金が見えるようにしてほしい。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

- 吹奏楽の場合、楽器を持って自転車や公共交通機関で移動するのは大変であり、学校から離れた活動場所だと送り迎えが必要になる。
- 地域クラブ活動について、地域によってはスクールバスがなかったり運転手の確保に課題があるなど、保護者に送迎をお願いしている実情もある。

(10) 大会の在り方の見直しについて

- 吹奏楽連盟では、今年度から中学校の部において、各種コンクール・コンテストで地域バンド、合同バンドの加盟と参加を認めている。また、昨年度から、小編成バンドでも演奏可能な課題曲を策定している。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 地域クラブを担う指導者や運営団体・実施主体にガイドラインを示していく上でも、部活動の在り方について学習指導要領等の法令を含めた位置づけを早め示していくことが重要ではないか。
- 令和8年度以降のことが不透明で、現場には本当に学校から部活を地域に移行していいのだろうかという不安があり、学習指導要領において国が明確に方針を示していくべき。
- 部活動は、例えば異年齢との交流、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、自己肯定感を高めるといった人格形成の場であったところ、それに代わるものを学校教育の中に設けるか、そうでなければ、部活動は学校教育の中にきちんと位置づけたほうがいいのではないか。
- 部活動の果たしてきた役割は大きいですが、先生方の働き方改革や、子供たちが視野を学校外に広げやすい環境となり、新しい分野に興味・関心を持つ中学生が増えてきたことも踏まえれば、今までどおり学校教育の一環として捉えることは限界にあるのではないか。
- 持続可能なもの、そして何より生徒たちのためになる活動ということを念頭に置いた上で、文化芸術基本法も踏まえ、部活動をどうしていくのか、学習指

導要領に明記すべきではないか。

(12) 周知・広報について

- 教員の兼職兼業について、さらに学校現場の理解を広げていくことが重要ではないか。
- 地域が一緒になって取り組むことにより、子供たちにとってよりよい体験ができるようになるという地域や保護者の納得感を得られるような説明を国としても示していくべき。
- 地域における取組状況が、ポータルサイトのようなもので見られるようになり、全国的に共有されるとよいのではないか。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日・平日の部活動改革の取り扱いについて

- 放課後は一人一人個別に支援が必要な生徒へのサポートを含め、学校にとって非常に大事な時間であり、平日の取組を進めることで教員が本来業務に集中できるようになる。
- 放課後については、授業準備や教材研究、学力の保障や生徒指導などを充実させて教育の質を向上させる必要がある。例えば、週2日程度でも、子供たちがいろいろなニーズに応じて参加できるような居場所のようにできれば、教員や地域の方の指導上の負担の軽減にもつながるのではないか。
- 平日の部活動改革については、地域クラブの指導者の時間の確保や放課後の活動場所への移動の解決に向けてまだまだ時間を要するため、一律にというよりは、地域の実情によって徐々に進めていくことが現実的ではないか。
- 平日については、大都市地域や小規模地域といった地域の実情によって区別して考える必要があるのではないか。
- 地域の特性を踏まえる必要があることを前提としつつ、まずは休日についてきちんと全国的に地域移行していくことを確実にし、その上で、先進的な自治体については、平日を含めて進めていくということではないか。

(2) 次期の改革期間について

- 令和8年度以降のことについて、あとは自治体と保護者負担でと言われたら、これまでせっかく進めてきた取組が元に戻ってしまうと懸念される。明確なビ

ジョン示しつつ、文化とスポーツを一体的に進めていくことが必要。

- 現状をしっかりと押さえた上で、例えば、次の３年間は地域クラブにするための準備期間、そして次の３年間は平日も休日も地域と一緒に子供たちを育てていくといった国としての方向性を定めていくとよいのではないか。
- 次期改革期間には、子供たちがどう変わったのか、地域の中で活動することによってどんな成果を得たのかという自治体や全国大会主催団体における評価の視点が必要ではないか。
- この地域は太鼓が得意、踊りが得意、というように、それぞれ地域の特色に応じて次の時代を担っていく子供たちに伝統を伝え楽しく文化活動を身につけていく、そうしたことに向かう次の３年間でもよいのではないか。
- 次の３年間で確実に休日を地域移行していきつつ、全国組織としても地域クラブの生徒たちが存分に活動できるような仕組みを整えていくことが必要ではないか。
- まだ手つかずの自治体であっても、次の３年間で部活動改革の理念の周知徹底と環境整備に取り組み、地域移行を進めていくことが重要ではないか。
- 次の３年間では、地域の行政と文化団体が手を組んで人材育成に臨むことも重要ではないか。

（３）今後の支援の在り方について

- 地域連携、地域クラブ活動への移行を進めていく過程で生じる様々な課題を解決するために、自治体が「よし、これをやってみよう」というふうに思うような後押しが必要であり、国の補助等は必要不可欠ではないか。
- 実証事業にまだたどり着けない小規模な自治体について、どのように進めていけばいいかというノウハウがないのが現状。先行自治体の事例だけでなく、最低限ここからスタートして、こういうようなことをやればというような実施方法等についての情報を共有することも必要ではないか。
- 今後、地域連携ではなく地域移行を進める上で、部活動指導員のように、地域指導員に対する財政支援があれば自治体はかなり前向きになれるのではないか。
- 持続可能な運営の財源確保が自治体の関心事項であり、国や都道府県の後押しがあると進めやすいのではないか。

- スポーツと文化の隔たりなく、トータルでの支援の在り方も考えていく必要があるのではないか。

(4) その他

- 吹奏楽部の活動はコンクールだけでなく、多くの吹奏楽部では、例えば地域のお祭りの演奏や、小学校や幼稚園、特別支援学校に演奏に行くなど様々な活動を行っており、こうした活動も子供たちの喜びにつながっている。
- 音楽系の部活動の場合、著作権等の様々な課題を認識した上で、部活動改革の方向性を考えていく必要がある。

地域文化芸術活動ワーキンググループ（第４回）議事要旨

1. 日時・場所 11月上旬～中旬（持ち回り審議）
2. 議題 中間とりまとめ（素案）について
3. 議事要旨

（１）中間とりまとめ（素案）について、委員からの以下の意見等があった。

【改革の理念、地域クラブ活動の在り方】

- ・文化芸術の振興の観点から、「地域においてスポーツ・文化芸術活動を楽しむ人の広がり」という表現とすべき。
- ・単に「人々のウェルビーイング」だけだとイメージしにくいいため、「スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイングの向上」に修正すべき。
- ・地域クラブ活動だからこそ実現できることとして、活動を通して地域の良さを知る機会にもなることを盛り込んでどうか。
- ・脚注の表現を踏まえ、「力を身につけていく」を「資質・能力を育てる」に修正すべき。
- ・地域クラブ活動についても参加者のための活動であるべきということを強調するべき。
- ・＜地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例＞中、「様々な世代」を「地域の様々な人や幅広い世代」に修正すべき。
- ・＜地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例＞としては、「地域らしさの反映や地域コミュニティの活性化」や「地域の伝統的文化芸術の継承・発展」も考えられる。

【「地域移行」の名称変更、改革を進めるに当たっての基本的な考え方】

- ・何を「地域展開」に変更するのか明確にするため、「地域移行」から「地域展開」と修正してはどうか。
- ・これまでの「地域移行」の概念との一貫性の観点から、「見直し」ではなく「名称の変更」という表現が適切ではないか。
- ・「地域に存在する人的・物的資源」には、音楽室等の学校の文化施設も含まれることを明記すべき。
- ・「適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導」について何が「適切」

なのかを明確化するため、義務教育課程に在籍する中学生を指導することへの注意喚起が必要。

【今後の改革の方向性（改革の進め方、次期改革期間の設定等）】

- ・参加者や保護者のニーズの把握や、地域や学校が抱える課題や必要性を明確にすべきことを記載すべき。
- ・休日における取組方針の「原則として」について、改革への取組の姿勢が後退したと誤解されないように留意すべき。
- ・地方公共団体において連携・協働すべき幅広い関係者として、「文化芸術団体や社会教育施設」を追記すべき。
- ・「都道府県が広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮」といった記載により、国、都道府県、市町村の一体的な取組が今以上に進むと期待できる。

【各論（個別課題への対応等）】

- ・「競技大会運営の在り方」について、コンクール運営の在り方を追加すべき。
- ・最終取りまとめに向けては、指導者への適切な謝金の支払いや兼職兼業の円滑な運用、活動日数や活動時間、活動時間帯（夜間）など負担なく指導者が関わることのできる体制整備、楽器の運搬、保管場所、施設等の環境整備、活動場所への安心・安全な移動手段の整備、ICT の活用、地域クラブと学校の共通理解や連携協力など、更に議論が必要。

（２）中間とりまとめ（素案）について、上記の委員意見を踏まえた修正を行った。

※その後、地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ（第４回：持ち回り審議）における委員意見を踏まえた修正も反映し、両ワーキンググループの連名で、中間とりまとめ（案）をとりまとめた。

（以上）